

令和6年第4回（12月）大郷町議会定例会会議録第3号
令和6年12月6日（金）

応招議員（12名）

1 番	赤 間 繁 幸 君	2 番	鎌 田 暁 史 君
3 番	鈴 木 利 博 君	4 番	赤 間 則 幸 君
5 番	佐々木 和 夫 君	6 番	鈴 木 恵 子 君
7 番	金 須 新 一 君	8 番	田 中 三 恵 子 君
9 番	熱 海 文 義 君	10 番	石 垣 正 博 君
11 番	高 橋 重 信 君	12 番	石 川 良 彦 君

出席議員（12名）

応招議員と同じ

欠席議員（なし）

地方自治法第121条の規定により、会議事件説明のため本議会に出席した者は、次のとおりである。

町長	田 中 学 君	副町長	金 須 豊 洋 君
教育長	鳥 海 義 弘 君	総務課長	熊 谷 有 司 君
まちづくり政策課長	高 橋 優 君	復興推進課長	門 脇 匡 哉 君
税務課長	小 野 純 一 君	町民課長	千 葉 昭 君
保健福祉課長	伊 藤 義 継 君	農政商工課長	本 間 文 二 君
地域整備課長	武 藤 亨 介 君	上下水道課長	齋 藤 正 智 君
会計管理者	赤 間 良 悦 君	学校教育課長	角 田 倫 明 君
社会教育課長	片 倉 剛 君		

事務局出席職員氏名

事務局長 三浦 光 次長 相澤幸子 主事 高橋映瑠

議事日程第4号

令和6年12月6日（金曜日） 午前10時開議

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	議案第56号 工事請負変更契約の締結について
日程第3	議案第57号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第8号）

日程第 4	議案第 5 8 号	令和 6 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 5	議案第 5 9 号	令和 6 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 6	議案第 6 0 号	令和 6 年大郷町水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 7	議案第 6 1 号	令和 6 年大郷町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 8	議案第 6 2 号	財産の取得について
日程第 9	閉会中の所管事務調査	

本日の会議に付した案件

日程第 1	会議録署名議員の指名	
日程第 2	議案第 5 6 号	工事請負変更契約の締結について
日程第 3	議案第 5 7 号	令和 6 年度大郷町一般会計補正予算（第 8 号）
日程第 4	議案第 5 8 号	令和 6 年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 5	議案第 5 9 号	令和 6 年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 6	議案第 6 0 号	令和 6 年大郷町水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 7	議案第 6 1 号	令和 6 年大郷町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
日程第 8	議案第 6 2 号	財産の取得について
日程第 9	閉会中の所管事務調査	

午 前 10 時 00 分 開 議

議長（石川良彦君） 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席議員は全員であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

議長（石川良彦君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は会議規則第110条の規定により、4 番赤間則幸議員及び 5 番佐

々木和夫議員を指名いたします。

日程第2 議案第56号 工事請負変更契約の締結について

議長（石川良彦君） 日程第2、議案第56号 工事請負変更契約の締結についてを議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） おはようございます。

今回工事の変更についてなんですけれども、全協でも聞いたんですが、実際我々が視察に行ったときに、コンクリートの何かの空洞みたいな、ハンマーではたいて点検していたんですけれども、その部分を撤去して新しくするという事なんですけれども、本当にそれだけで強度って保たれるもんなんですか。

例えば、その部分を外して、掘削して壊して、そのうちにまた新しい駄目なところが出てきたりすることってないんですかね。その辺をちょっと聞きたいんです。よろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

補修の方法につきましては、規定のマニュアルにのっとった形で選定してございます。

限られた財源の中で最大限の効果を発揮するという中での工法を設定しておりますので、議員おっしゃいますとおり全部撤去して打ち換えるのが一番素人目に見ても一番強度は高くなるのかなと思いますが、そこは国庫補助事業という中で規制の制度で工事をさせていただいているというところで御理解いただければと思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） そこはある程度経験ある人たちがやっているの、理解はできるんですけども、我々は素人なんで、そのコンクリートでくっつけるとなかなか強度が保たれないのかなと思うんです。

そこを心配して聞いているんですけれども、プロが大丈夫だと言うんだったら大丈夫だと思うんですけれども、例えば、年数が縮まるとか、そういうこともあり得るんじゃないのかなと。せっかくお金をかけて直すのであればきちんと直して、何年ももつようにしたほうがいいんじゃないのかなと思うんですけども、その辺はどうですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

御心配されている内容はごもっともな部分があると思います。

ただ、施工に関しましては、しっかりコンクリートの付着させる部分をはつりを起こしまして、あえてぼこぼこにした上でより既設のコンクリートと今回打ち接ぎするコンクリートの付着する面積を増やして施工しておりますので、現在の工法でもって規定のコンクリート強度をしっかりと保てるという認識でございますので、御理解いただければと思います。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） この施工で例えば何年まで保証、もちますよという保証みたいなものってあるんですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） 保証についてはございません。

ただ、目安としまして、コンクリート構造物の一般的な強度はおおむね50年程度というふうには言われてございます。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2 番鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 2 点お伺いをいたします。

まず、工期のほう3月末まで延期ということをお伺いしていたのですが、いつ頃開通になるのかお伺いをいたします。

2 点目なんですけれども、全協のときに配付をいただいた資料の1 なんですけれども、こちらに①として橋台と、橋脚の補修構造という項目がございます。積算金額が85万円の増と記載がございます。それで、9月12日に現地を見学させていただいた際に受け取った資料によりますと、概算金額として404万円と記載がございまして、320万円ほど開きがあるように思われます。

なぜこんなに金額が変更となったのか、説明をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答え申し上げます。

まず、1 点目の交通開放する日にちですが、こちら工期3月末でもって、4月1日の交通開放を今目標としてございます。

2 点目ですが、議員に現地のほう見ていただいたときは概略でというところで、企業から説明をいただいた金額を提示させていただいておりましたが、その後担当職員が現場に通いまして精査した結果、おおむね事業費を圧縮して、こういった形になってございます。

しっかりとした歩掛りを持って計算した結果というところでございます。以上です。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） そうしますと、工事の箇所とか、そういったものには特に変更もなく、その金額、概算の見積もりか積算の見積もりかの違いということで合っていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

そのとおりの解釈と考えております。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第56号 工事請負変更契約の締結についてを採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第3 議案第57号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第8号）

議長（石川良彦君） 次に日程第3、議案第57号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第8号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。7 番金須新一議員。

7 番（金須新一君） それでは、質問させていただきます。

各款に共通している職員の時間外ですが、6 月、9 月の定例議会にも計上している状況にあります。

なぜ今回12月に時間外を計上しているのか、その理由について説明をお願いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） お答えいたします。

6 月、9 月にも計上してございますが、その際少ない課もございまし

て、その部分もございますし、今年度につきましては、合併70周年の記念式典の年でございまして、それらの記念事業等の準備等々で今回予算を計上させていただいているものでございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） そうであれば、やはり令和7年度の予算を策定するときには、令和6年度の実績を踏まえ、きちんとした形で予算取りをしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） そのように対応させていただきたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。9 番熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） まず、予算書の12ページの基金繰入金の中で、財政調整基金がマイナスになっているんですけれども、このことで今回予算通った後、実際基金というのは幾らぐらい残っているのか。随分財調のほうの基金の増減って結構多いんですよね。ある町民からも財調って幾ら残っているんですかって聞かれることあるんですけれども、実際毎回こう……、毎回っていうか、毎回基金の残高が変わっているみたいなので、今回幾らぐらい残っているのかお聞きをします。

それから、同じページのその下の母子福祉対策貸付金のマイナスあるんですけれども、これ母子福祉会解散ということだったんですけれども、解散になった、この理由というのはどういうことなんでしょう。その辺をお願いします。

それから、今金須議員からありましたけれども、時間外労働があるんですけれども、ある、ほとんどの課から上がっておるんですけれども、今回のSSPのアンケートのことで、その通常業務を外れて封書入れ方したりしたと思うんですね。その辺で残業が増えたということはないんでしょうか。

逆に、通常業務の時間を削ってそっちに行ったもんだから、時間外になったということはないんですかね。その辺職員の時間外というのは、手伝いに行った人が時間外になっているということはちゃんと精査しているんでしょうかね。その辺をお願いします。

それから14ページ、第2款の総務費の総務管理費の中で、文書広報費、この中に役務費200万円上がっているんですけれども、この中にSSPのアンケートの部分で108万円ほど入っているという説明で、そのほか文書のほうも入っているということなんでしょうけれども、説明会、10月26で

すか、説明会があった中で、自分自身今回のアンケートに関して、これから先この108万円、文書代まで入れて130万円くらいなんですけれども、その部分出てこないんですかと言ったら、課長は出てこないという認識でいたんですね。

会議録をちょっと精査したら、ちょっとニュアンスが違うんですけれども、それもあり得るかのような答弁もしていたと思うんです。

で、先にアンケートをしてからその108万円が足りなくなったから出すというのは、あり得ない話じゃないんですか。順番間違っていないですか。

当初予算で540万円ですか、見込んでいた部分でやれるような話をしていたんですけれども、結局足りなくなったわけです。当初予算で504万円というのは、年間通してもうほとんど決まった予算でやっているんだから、足りなくなるの当たり前なんじゃないですか。

それを予算づけしないで先にアンケート取るってあり得ますか。

これをもし許すのであれば、今からですよ、皆さんが事業するときには事業やってから金足りなくなったから、はい出しましたって、何でもできることになるんでないの。

違いますか。納得できるような説明できます。これ。考えてほしいと思いますよ。その辺をお聞きします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） まず、財政調整基金の関係でございますが、今年度末の予定でございますが、残高で8億約800万円ほどの残高となるものでございます。

次に、時間外勤務手当、アンケート調査の封入封函で、その分時間外勤務手当が増えたんじゃないかという御心配でございますが、封入封函していただいたのは10月8日でございました。10月9日に発送してございました。10月8日の時間外の状況を確認しましたところ、当時で約30名の方に封入作業を御協力いただいたものですので、その職員のうち4名が残業をしてございました。それぞれ確認しますと、夜会議があった方が3名、もう1人につきましては、祭りの準備のための時間外ということでございまして、アンケート調査によるものではないと理解してございます。

14ページの通信運搬費の関係でございますが、まず、10月の報告会、あと全員協議会でもお話をさせていただいてございますが、まず、報告会のほうで今お話されていると思うんですが、会議録も私も確認しまして、私もその発言につきましては、まず、今回10月1日から郵便代が約

30%ほどの増になります。それらも合わせた形で何々等という表現をしてございまして、その日はアンケート調査についてのいろいろ議員の皆様への報告ということでさせていただいたものですので、30%の増プラスアンケート調査という形で私は「等」という表現をしたということで思っております。

それで、アンケート調査の予算が9月20日、おとといの鎌田議員からの御質問でもお話したところでございますが、9月20日までの9月定例会以降に町としてはいろいろどのような方法が住民の皆さんの意向を確認するためにはどのようなものがあるのかということで、議論を何度も重ねました。

それで、最終的にアンケート調査を実施すべきということで、結論が出て、そこから予算的にはどうなのかということでそれぞれ確認をしました。

予算につきましては、今ある総務管理費の中で残金もございまして、まずそれを利用させていただいて、後ほど、先ほども言いましたとおり、郵便代が10月から上がったということもございまして、今の予算の中で回して行って、もし不足した際には補正予算で対応させていただくということで、町のほうとしては決定をさせていただいて、実施をしたということでございます。

今後町でこういうような同様の案件が出てくるかもしれませんが、それにつきましては、しっかりと議員の皆様へ御報告した中で対応させていただければと思っております。以上です。

議長（石川良彦君） 総務課長、財政調整基金について、今現在幾らあるんですかという質問。今年度について、今年度末現在で8億円という説明はあったんですが、今現在も8億円。

総務課長（熊谷有司君） 今現在ですと、まず、今年度につきましては、予算上の繰入金というのがございまして、執行してございません。年度末に繰入れしてございますので、今現在は基金が利子がございまして、それが積立でになっている部分でございまして、令和5年度末で8億9,700万円ほどございます。それに利子部分が今上乗せされてございますので、どれぐらい利子が積立でされているか、私は今ここで分かりませんが、そんなに増えてはいないかと思っておりますので、御理解いただければと思います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

12ページの母子福祉対策貸付金の中の母子福祉会の解散の理由でございますが、会員の高齢化と会員数の減によるものというふうに伺ってございます。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） まず、その時間外に対して4人ぐらい残業したということなんですけれども、30人中4人、そうすると26人ぐらいは残業していないということなんですけれども、そんなに時間空ありますか。皆さん。職員の方。26人が封書詰めで何時間かかったか分からないけれども、例えば、1時間、2時間かかっている中で残業しなくて済むということは、そのぐらい職員に余裕あるって思いますか。

みんな目一杯やっている中でそういうことをやったんだから、時間外なんていうのも当たり前じゃないかなと私は思うんですけれども、そんなに時間に余裕あります。ないですよ。一生懸命働いてて。1時間も2時間も余裕あるなんて、そんなことないでしょう。ちゃんと精査したの。まず、それを聞きたい。

それから、さっきのアンケートのほうなんですけれども、14ページの。このことについて、その説明会ではこれは意向調査だよということでアンケートやるということ。副町長は、あくまで意向調査です。住民はどのように考えているんですか。だから、ここから進める、進めないは町長次第だという説明だった。意向調査なんですよ。で、その中にはアンケートに返していない人が半分以上いるわけですよ。その人たちは、町長は町のやり方は間違っていないから賛成だという話をしました。私からすれば、分からなくて、アンケートに出せないという人もいると思うんです。中身が分からないからじゃないんですかね。

実際この間も言ったように、私も分からないんです。全体像。一つ一つ。町長は、この間の鎌田議員の答弁に対しては、上物は全部相手方だよという話だけれども、それだって上物ってどこからどこまで上物なの。じゃ、下の部分っていうけれども、じゃ、下の部分はどこまで国、町なの。工事2回にも分けてやるわけです。1回で皆はい、土運んだからはい終わりですじゃないんですね。調整池はつくらなきゃないし、そういうのは、全然説明ないですよ。どこで出す。

そういうのもどうしていくんですか。この意向調査だけで進めていくというのは、ちょっと民主主義に外れているんじゃないですか。何の効力もないわけだから。民主主義考えるんだったら、町長辞職して町民に信を問うとか、議会解散するとか、そこまで考えてやるべきじゃないで

しょうか。どうですか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） まず、時間外でございますが、精査したのかということで、先ほどお話したとおり、日誌もございますので、それで確認しまして、それぞれその当日封入していただいた方にそれぞれ確認しましたところ、先ほど言ったとおり、夜の会議が3件。あともう1人につきましては、祭りの準備のための時間外ということでございまして、そのほかの方々については、協力をいただいた方については、その時間内で仕事は終了して帰られたということでございます。

我々につきましては、全ての職員がしっかり仕事をさせてもらっていますので、いろいろな事業がある都度それぞれ協力要請をした中で、極力時間外をしないような形で我々は頑張っておりますので、何かの事業がある際には、職員一丸となって事業を実施しているということでございますので、御理解をいただきたいというふうに思います。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町長。

町長（田中 学君） 民主主義を問うなら、町長は辞職してそれを問うべきだと、こういう御質問のようですが、皆さんのほうが町民に町民の代弁者と言いながら、町民の意思をどのようにして議会に反映しているんですか。

反対している議員と話をしたいという町民からの要望にどう応えておりますか。何も応えてもいないで、私だけにそういうことであれば、私を不信任出したらいいじゃないですか。私はいつでも受けますよ。議会も解散して出直ししましょうや。

そこまで私はこの町を愛して、この町のために何をしなくてないのかという、今の町の課題、人口減少してどうするんだと。せっぱ詰まっている状況の今、高齢者も70%を超えた。そういう環境にあって、次の世代に何をこの町に望んで、この町を引き継ごうとしているんですか。この状態で引き継げと言うんですか。

自分とこの我が家の跡継ぎがどうなっているかも想像しながら、町全体も私は考えておりますよ。

町民の意見を聞きながら、この問題が発生してから誰一人私に辞めろという意見が町民からない。やれという話は聞いていますが、ですから、皆さんに9月の議会に条例設定した、町民の意見をぜひ聞かなくてないということで提案しましたが、それも否決にした。

今回我々が町を預かっている為政者としてできることをやった。それ

をとがめるなら、町長辞めろというのであれば、いつでも辞めますよ。
辞めろと言ってください。受けますから。以上です。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） まず、総務課長のほうに、今日財政の課長いないので、
総務課長のほうにこの今回やったアンケート終わった後に予算を出すとい
うことをどう考えています。あなたが昔財政にいたとき、そんなこと
しないはずですよ。

本当は財政の課長に聞きたいんだけど、その辺は総務の課長に聞
きたい。元財政の課長として。こういうことあっていいのかどうか。ル
ールとして。おかしいでしょう。これ、どう考えても。

それから、今の町長の答弁で、賛成の人の意見を我々が聞いているか
という話は、反対の人じゃないでしょう。俺は反対の人を聞いてるんだ
から。賛成の人なんですよね。進めてけろっていう人の意見聞いてんの
かっていう話でしょう。逆でしょう。

反対の人の意見を聞いてんのかじゃなくて、賛成の意見を聞いてんの
かっていう話なんですよ。

町長は、俺は1人も反対の意見聞いたことない。そいつもまた嘘の話
だな。反対してる人から聞いたんだ。町長のところに直接言いに行った。
行ったって。間違いないから。そいつもまた嘘。

まあいいけれども、とりあえず、町長の考えはそういう考えだって分
かったので、総務の課長、元は財政として、こういうやり方認めていい
のかどうか、はっきりしてけろ。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 先ほどもお話をさせていただきましたが、今後同様の
案件がございましたら、議員の皆様にしっかりと御説明して、その後に
調査等を実施していきたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。10番石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 14ページの総務管理費、一般管理費、その中の47万9,000円
の消耗品費、このうちの内訳ありますね。それしかりとした内訳、金
額と項目についてをお聞きしたい。

それから、同じページの文書広報費、11万円の役務費、これ205万
6,000円、この中の同じく明細と。このことについての内容についてお
伺いしておきます。

それともう一つ、23ページ、小学校費、その中の2目の学校管理費の
中で10番の節の需用費の中の109万円、これ消耗品だっけかな、財政課

長の内訳について何か緊急の何かに使うとか、緊急の、そういうものって今までなかったんだけど、そういう科目っていうのはあったのかどうなのか。何かでこれ使ったのかどうか。

ちょっと分からないので、その内容についてお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） まず、14ページの総務管理費の消耗品費47万6,000円のうちマーケット調査実施分につきましては、23万6,333円でございます。

次に、11節の役務費通信運搬費でございますが、205万6,000円のうちアンケート調査に実施したアンケート調査分につきましては、108万7,832円でございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） この上の分も聞いてるんですか。石垣議員。一般管理費はいいですね。大丈夫ですね。

次に、答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

23ページの需用費、消耗品費でございますが、学校教育課分が41万7,000円、小学校分が59万2,000円の内訳でございます。中身につきましては、融雪剤の購入であるとか、あとは消防用のホース12本の購入でございます。

これにつきましては、令和4年度、令和6年度にも購入しておりまして、それのほかのものの買い替えということになります。

議長（石川良彦君） 石垣正博議員。

10番（石垣正博君） 私聞いたのは、今の学校費の消耗品の中の修繕料6番の緊急のということで何か、そういう科目が出てきたんですけども、その辺の説明今日財政課長がいらないんですけども、この何か緊急なのがあったのかどうか。俺その辺を確かめたくてやったんです。

それと、今のこの消耗品の中で47万6,000円の中でマーケットといいますか、これ、アンケートの中の封筒代とか、そういうことなんか、これ入ってるんじゃないかなというふうに実は多分説明があったような気もしたんですけども、何かマーケット何とかっていうの、ちょっと意味が分からないんですけども、その辺ちょっともう一度お願いを申し上げます。アンケート……、それをもう一度お願いします。

それで、先ほどこの町長がその話があった。このSSP構想の中、当初、振り返ってみると、このスポーツXに対しても国が同意をして、県が承認をして初めて町とX社が対になって、そしてこの事業をやる。地

方経済牽引事業なんですね。2つが混ざってですよ、それが欠けては困るわけですね。じゃ、その事業を認めた意味がない。もし駄目であれば国、県に対してどういう話をするんですか。

議長（石川良彦君） 石垣議員、ここに、予算に係る内容についての質問にしてください。

10番（石垣正博君） そういうことで、私はこの辺の文書を後で出したということでありませけれども、私はこの内容については納得いかない。どうしたらいいのかということで、私は町長のほうに話をしたい、したかった。手続でね。

その辺をちょっと分かってほしいですね。

文書の中でしょうか。このことについては、そのアンケート取ったというのは、SSP構想でしょう。だから、少しちょっとだけ聞かせていただきたいんですが、駄目ですか。

議長（石川良彦君） 意向調査でこの予算に係る内容について説明、質問してください。

10番（石垣正博君） いずれにしても、このアンケート調査については、私は納得いかないの、その辺についてお願いを申し上げたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。学校教育課長。

学校教育課長（角田倫明君） お答えいたします。

申し訳ありませんでした。修繕料につきましては、今日手持ちの資料持ち合わせておりませんので、すみませんが、ちょっと確認させていただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 予算出してるんだから、誰か説明できる人いないの。総務課長説明できるの。じゃ、総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 先ほどのことですが、学校教育、小学校費のことですが、エレベーターのバッテリー交換とか小規模修繕等、あと緊急対応用の修繕ということですが、とりあえず物でございまして、いつ壊れるか分かりませんが、ある程度の予算を緊急の場合ですとすぐ直さなきゃない。子供たちの安心安全を守らなきゃない部分もございまして、その部分の予算をある程度計上させていただきたいということでの予算計上でございます。

議長（石川良彦君） ほかに。石垣正博議員、どうぞ。

10番（石垣正博君） 今のちょっと、何か今までないのがなぜ緊急なのか。ここにボコっと出てきたのかっていうこと。私言ったの、それがさっきちゃんと答えになっていないんですか。何で出てきたの。今になって。

それと、もう一つ。さっきのアンケート調査、後から、先ほど熱海議員が言っていましたけれども、後から請求が出てくる。出してくださいと。これってあり得るの。

事後報告っていうのは、あり得ないんじゃないですかね。専決以外であればですよ。それをこれに出してきたということ自体、これどうなんでしょうか。例えば、私も企業に勤めておりましたので、こういうような出し方、私はなかったですね。企業の中ではやはり流用だったり、あとは不用額出さないようにしっかりと見積もって本部に出せ。そういう指導でありました。これ町も多分今から予算のヒアリングあるでしょう。そういう指導しているんじゃないですか。

果たして財政、または総務のほう、その辺どのように考えますか。

だって、今課長たちが皆いる中でこういうことが自由にできるんだ。そういうふうな前例をつくれば、そしてまた議会がそれを認める。議会で認めたよ。あのとき、前例あるんだよ。これどうするんですか。

今後何でこれをじゃ穴埋めするようになるんですか。そこですよ。何出るんですか。最後、もし駄目であればですよ、否決になって何で穴埋めするんですか。関係する皆さんで穴埋めするんです。

どういうつもりでこの案件を出してきたか、その辺をお伺いを申し上げます。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） まず、学校教育の関連でございますが、修繕の緊急修繕分につきましては、年度当初につきましても当初予算からそれは計上してございます。

今年度において結構修繕箇所が多いようでございまして、今後いわゆる1月から3月までの緊急的な修繕も含めた中で、今修繕を考えているもののプラス4月から3月までを見通した中で、先ほど言ったとおり、速やかに対応しなければいけない案件もあるかと思いますので、その分を含めて予算を計上させていただいているというものでございます。

次に、アンケート調査の件でございますが、今回先ほどもお話させていただきましたが、町ではもう9月定例会以降何度も議論した中でアンケート調査をすべきということで決定させていただきました。

それで、今の予算のほうどうなっているのということで、現有予算で対応できないのかどうかという考えもしたところでございます。

それで、当初で計上させていただいてございます、その予算で何とかやりくり可能だと。もしそれが不足したらどうするのと。今後補正で何

とか経費を節減しながらも何とかしよう。していきましょうというような方針で決定した中で進めたところでございます。

それで、今後今回補正をお認めいただけなかった場合ということでの御心配だと思いますが、できるだけ経費をかけないような方法で町としては考えていきながら、どうしても足りなくなった場合につきましては、3月補正予算にまた再度計上させていただくか、それでももしお認めいただけないということであれば、当初で予算計上している予備費のほうで対応させていただければなというふうに考えてございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 14ページの文書広報費の通信運搬費についてお伺いをいたします。

S S P構想の住民アンケートに関する費用につきまして、現行の予算から支出をされたということなんですけれども、それによってこの予算審議というのが省略をされてしまっているような状態になっています。

大切な予算審議がなくなってしまったわけでありまして、私はこれ、大変大きな問題であると認識をしております。

町のほうでこういった審議を回避しようといった、そういった考えはあったのか、お伺いをいたします。

続けて、18ページの児童保育費の就学前教育・保育施設整備事業補助金についてお伺いをいたします。

認定こども園の屋根とか外壁の修繕工事について申請をしていたんですが、件数が多くて不採択となったということで説明がございました。それで、現在のこども園の運営に何か影響が出ているのかどうか、確認をしたいと思います。

続きまして、20ページの3款3項の農業振興費の委託料の中の樹木の伐採等表現についてお伺いをいたします。

町道の縁の郷線沿いに7本の倒木の可能性がある樹木を伐採したということなんですけれども、これは倒れかかっている木があったのか。傾いている木があったので、それを伐採したのか、あるいは町道の沿線沿いを調査を行って7本が倒壊のおそれがあるという判断されたのか。その中身について、詳細に説明お願いしたいと思います。以上です。

議長（石川良彦君） まず初めに、答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） まず、1点目の14ページのアンケート調査についての御質問でございます。予算審議を回避しているのではないかというお

話でございますが、先ほどもお話をさせていただきましたが、町としてはいろいろと、9月の定例会以降にですねどのようにしていくかと。町民の意向を確認しなきゃない。できるだけ早いうちに確認しなければいけないということで、先ほど答弁させていただきましたが、今の現有予算で対応させていただきたいというような、対応していくという方針の下進めさせていただいたものでございまして、決して予算審議を回避したということではございません。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 18ページの児童保育費の負補交でございます。こちらにつきましては、国のほうにエントリーをしましたが、事業の採択にならなかったということで減額ということになります。

工事の内容につきましては、屋根、外壁となります。そちらについては、どうしても緊急にやらなければならないというところまでいっているものではないので、来年度以降も新年度以降もエントリーまたさせていただいて、残りのほうを取りたいと。

そういうことですので、現時点としての影響はございません。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

緑の郷線のところ、私たちも含め、通行している方で大分木のほうが大きい木が斜めになってきている部分もありまして、業者さんにしっかり業者さんに調査をしていただきました。

この中で、樹木の一部が傾斜や斜面のえぐれにより根がむき出しになっているものがありました。今後例えば、大きな風とか台風とか来た場合に倒木のおそれがあるというのが7本でございます。調査の結果。

そうなった場合、もし倒木した場合は、まず通行に影響がある部分と、電線がありますので、電線を切ってしまうおそれがありますので、この予算をお認めいただいた際には、これから業務を発注して早期に倒木になり得るような危険木の撤去をしたいというふうに考えております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 認定こども園の修繕工事に関しまして、もう1点。

今年度の何か第2回目の予算の協議が国のほうでされるという情報がございます、その2回目の予算について申請をするといった考えがあるかどうかお伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 国のほうから追加募集というものは、今のところ正式に連絡は来てございません。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。ないですか。3番鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 21ページの縁の郷の維持管理費の中で11節の手数料35万4,000円の内訳と、あと12の委託料で浄化槽の設備維持管理費業務の2万5,000円となっているんですけども、これ今縁の郷今使っていない状態ですので、浄化槽の維持管理はとりあえずしなくてもいいんじゃないのかなと思うんですけども、その辺いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

まずは、11節の役務費の手数料からお答えしたいと思います。

こちらにつきましては、まず1点目がテレワーク施設に設置してある複合機の保守料金になります。それから、もう一つ、今後今縁の郷休業中でございますので、こういった長期に休業する場合については、浄化槽の汚泥処理、汚泥調整をすることになります。その経費が含まれておりまして、今回35万4,000円ほど計上しております。

続きまして、12委託料の浄化槽維持管理業務ですけども、こちらは施設が今休業中ではございますけれども、浄化槽の保守点検、そちらを保守点検の法定点検の費用として計上しておりまして、浄化槽については、人がいなくても電気だったり水道だったりを動かしながら維持していくものですので、点検のほうは町の施設としてしっかりやっていくという方向で予算を計上しております。以上でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。1番赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 17ページの3款1項2目の中で報償費マイナス161万円となつてございます。これ、この間ある区長さんから敬老会の記念品がタオル1本で怒られたと。タオル配ったら怒られたと。これしかないのかという御意見いただいています。

何でこう減らしているのかというのをまずお伺いいたします。

それと21ページ、5款1項10目縁の郷なんです、補正額209万3,000円でございます。今回であれば、縁の郷が営業していれば、これは必要のないお金だったと考えます。

この額、まず何か月分に当たるのかということと、そして、そのラトリエが撤退した、その原因を町はどのように考えているのか。

本来だったらまだ契約期間が1年半あったはずなんですね。それが急

遽撤退ということになって、今縁の郷は休業という状態です。それを町がどのように考えているかということと、あと、ラトリエが今数社の業者さんに未払い金が発生しているというふうに聞いてございます。その指定管理者としてラトリエを指定した町にもやはり私は責任はあるのかなと思っています。

それに対して町はどのように思っているのかということ。

もう1点がサテライトオフィスといいますか、テレワーク施設を造るに当たり、デジ田の申請等をしていると思います。その申請の際に、国へ申請するわけでございますから、補助金申請でその計画ですかね、売上げの予測だったり費用の計算をしていると思うんですけども、それは、いつ頃計算をしていたのかと。

そして、その中に指定管理料とかはお考えになっていたのかどうかをお伺いいたします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 答えいたします。

敬老祝い品につきましては、これまでの経緯として、コロナ前においては、敬老祝い品は敬老会の出席者のみ配布してございました。

コロナがあって、敬老会が開催できないという状況になったことから、どうしようかということがあったんですが、そのとき議会からも要望もあって、敬老者全員に記念品を配ろうということになりまして、その後全員に敬老会中止後配っている記念品となっております。

敬老会再開後も敬老者全員に記念品を配っているということになります。

物につきましては、何がいかどうかというのは個人差があるかとは思いますが、実際町とすれば、いいものをももちろん配りたいとは思いますが、今回対象者が約1,600人を超える方々がおられます。実際敬老会に出席されている方々は、ほぼ1割の160名、残りの約1,500名については欠席されている状況でございます。その方々の記念品については、区長さん方に、先ほど議員おっしゃったように、配布をお願いしております。1,500人の方に対するものを区長さん方に配っていただいているわけなんです、それが例えば大きなものであったり、なかなかそういったところになると、区長さんへの負担もあるということも考えながら、使っていただけるものということで、町としてはタオルを記念品として昨年度、今年度差し上げているという状況になります。

今回減額となった理由ですけれども、当初予算におきまして約1本当

たり400円ぐらいのものを見積もりいただいているところからそのまま予算計上していたところですが、実際に今入札の段階で金額が下がって、今回その分を減額したということになります。

議長（石川良彦君） 次に、答弁願います。農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

まず1点目、縁の郷の施設管理費の中の209万3,000円、こちらにつきましては、4か月分を計上しております。

それから、ラトリエの撤退理由ですけれども、こちらは9月の議会的时候も説明させていただきましたが、やはり想像以上にコロナの長期化、それから、ウクライナ侵攻による世界的な物価の高騰、資材の高騰等、それに引っ張られる人件費の高騰等があって、経営がかなり窮していったというところで、町としては、町の施設ということで、その維持管理経費を計上したところでございました。

その上で、その予算がお認めいただけなかったもので、ラトリエさんとしては、これ以上ちょっと難しいということで、撤退されたということがあります。

それから、ラトリエさんの町の業者さんに対する未払金があるということですが、こちらにつきましては、町としましてもそういった情報はつかんでおります。代表の方にも今後のラトリエさんが負った、そういった支払いについては誠意を持って対応願いますということで、代表の方にも通知もしております。

それで、町としては引き続きラトリエの代表の方にしっかりその辺はコンタクトを取って支払いのほうを促したいというふうに思っております。

もう1点、テレワークのデジタル申請の計算ということですが、こちらは、申請時、令和4年に申請してはいますが、令和4年度に計算をして申請をしております。

そのときは、ちょうどコロナの中であって、そして物価高騰もし始めた頃ということでしたけれども、こんなに物価が上がるということもありませんでしたので、予測できませんでしたので、指定管理料は見込んでいなかった計算になっております。

それで、その家賃収入等々でテレワークの施設の維持はできるというふうに見込んでの申請にしております。以上でございます。

議長（石川良彦君） 赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） まず、敬老会の記念品ということで、見積もった金額よ

りも安く出来上がったから減ったということでございますが、その分70万円余りましたので、何かプラスで、もともと予算組んでいるものでございますので、プラスで何か記念品を増やすなりしていただければよかったのかなと思ってございます。

そして、縁の郷なんですが、9月の補正が物価高騰があって、9月の補正に350万円が出てきたということだったと思うんですけども、結局そういう物価高騰が原因だったということで撤退、運営ができなかったということで、今の答弁だとそういうふうに私は解釈しているんですけども、計画の段階で私指定管理料はなかったというお話をお伺いしました。その家賃収入を見込んで何とかやっていけるということだったと思うんです。回答が。家賃っていつ決まったんですかと私不思議なんです。そもそも令和4年度にこの計画をつくった段階で、今の答弁だと家賃を計算に入れていたということだと思うんですが、私たちに家賃幾らだったって議会に報告があったのって今年になってからだと思うんですけども、それって何でなのでしょう。

議長（石川良彦君） 農政商工課長。

農政商工課長（本間文二君） お答えいたします。

まず、ラトリエ様の撤退理由については、私が申し上げたコロナの長期化であったり、それから、物価高騰というのもあった中で会社さんとしての経営の中でいろいろな部分が合ったかと思います。それだけではないと思いますが、あくまでそういった原因が大きかったというふうに認識をしているというところになります。

それから、申請時にその家賃まで見込んでいたのかということありますけれども、やはりその施設ただで貸すという認識は当然申請時にはなくて、当然その家賃収入が出た中でその施設は維持していく。さらに、そのテレワークを造ることでレストランや宿泊のほうの平日のお客様も呼び込めるというような部分も合わせて、この施設は造ったほうがいいという判断の中でやってきた事業でございますので、確かに条例は3月でしたかね、の条例の制定だったと思いますけれども、そういった計画、この施設にいかに人を呼び込むかという計画の中でやってきたという部分でございます。

その中で少しそういった事情もありながら、今回の撤退に至ったというところがございます。以上でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。

ここで10分間休憩といたします。

午 前 10時59分 休 憩

午 前 11時10分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

御質問ありますか。1番赤間繁幸議員。

1番（赤間繁幸君） 14ページでございます。

何度も何度も出ているので、また聞くのかと思われるかもしれませんが、やっぱりこれはちゃんとした回答をいただきたいんですね。アンケート、予算の審議をせずにやったことに対して、そのアンケート自体に対しては取ることはいい悪いは別としてですよ、私は基本的には悪いことではないと思います。その取るための予算をつけるのに何で議会に報告をせずにやってしまったかということなんですよ。

で、それを執行部としてはどのようにお考えになるのかというのを、ルールどおりにはやらなかったということに対して、この点どのようにお考えになるのか。そこをしっかりとそのお考えをお聞きしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 答えいたします。

先ほど来同じ答弁させていただいてございますが、町とすれば、本来であれば、議会の皆さんにお諮りした中で、それで実際にしなければならなかったわけですが、順番からすれば9月20日の定例会終了後にその以降に我々も審議を何度も繰り返した中で、どのようにしたら住民の意向を確認できるかどうかという確認をしました。

それで、アンケート調査をして住民の意向を確認しようというようなことで始まったわけでございますが、予算についてはどうするのという話もしました。

その中でそれぞれの担当、総務のほうでは予算の総務、通信運搬費等がございましたので、その中で何とか対応できるのではないかなという話はさせてもらいました。

それで実施させてもらいましたが、先ほどもほかの議員の皆さんからの質問に対しても同じような答弁になるかと思いますが、今後同様なことがございましたら、議員の皆様にとしっかりと説明した中で御理解いただく中で実施をさせていただくということでございますので、今後は気をつけて我々も対応していければというふうに考えております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。5番佐々木和夫議員。

5番（佐々木和夫君） 今の答えで言いますと、間違えたということによろし

いんでしょうかね。

あともう一つ。10ページの国庫負担金の1の民生費国庫負担金の5で7万5,000円とかってあるんですが、ここの文言でございますが、この「障害児」、障害ですね。「害」、これ邪魔だとかというような感じで取られる可能性があると思いますが、これ平仮名に直すっていうことは可能なんでしょうか。

法律で障害者と書いてあるのは、それは法律直すのは難しいんですが、こういう取り方っていうのは、やっぱり障害者っていうと、これ平仮名で、全てですよ。障害福祉サービスとか障害児相談なんていうところをやっぱり「害」という漢字ではなくて平仮名で表記されたほうが優しい表現になるんじゃないかというところをお伺いたします。

議長（石川良彦君） 初めに、総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 佐々木議員の質問に答弁させていただきます。

間違えてという表現ではございませんで、町とすれば今ある予算の中で、現有予算の中で対応させていただいたということでございまして、今後につきましては、何度も申し訳ございませんが、今後につきましては、議員の皆さんに御納得いただく形で説明して、その後に実施をさせていただくということでございますので、よろしく願いしたいというふうに思っております。

議長（石川良彦君） 総務課長、併せて、最初の障害の表記の仕方についても総務課長から。じゃ、町長。

町長（田中 学君） ただいまの御質問、そしてまた、赤間議員の御質問にお答えしたいと思うんですが、9月定例会で住民投票条例制定して否決になって、その際に私から住民意思をどういう方法で意見を聴取をするかについて、住民アンケートを取りますよということを申し上げておりました。

それを実施しただけでございますので、予算については、あるものを活用するという形を取らせていただきましたので、何ら違法な行為であったということでは私はないというふうに思います。

議長（石川良彦君） じゃ、総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 障害の「害」についてでございますが、法令につきましては、県からお示しされた文言を町としては使っておりますので、その辺も再度確認した中で、これが適切なのか、不適切なのかも確認した中で、今後これについての提示につきましては、確認をさせていただきます。

議長（石川良彦君） 佐々木和夫議員。

5 番（佐々木和夫君） その障害の「害」なんですが、先ほど言った法律に書いてあるのがこの「害」なんですよ。で、この市町村によっては表記は「がい」と平仮名にしている自治体もあります。

なので、そこら辺はやっぱり身障者に優しく取り扱うための平仮名で、法律で書いてあるのは違うんですよ。条例とかで書いてあるのは仕方ないんですが、そこら辺はもう少し優しい表現ができないのかなという御提案でございます。

議長（石川良彦君） 先ほど課長答弁したとおり、その辺周りと合わせて検討していくということでございますので、御了解いただきます。ほかにございませんか。6 番鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） それでは、先ほどから何度も出ている12ページの14ページの件です。今町長からお話はいただいたんですけども、町長、あの結果踏まえアンケートの5つの選択のほかに意見というのがございました。あの意見を全て目を通していただいているんでしょうか。伺います。

議長（石川良彦君） いいですか。町長。

町長（田中 学君） 重要なものについては、事務方で付箋をつけて私に渡してございましたものが目を通してございます。

私の指摘も十分ございましたので、ああ、この方がこういう人だなということが私の経験上十分理解されてございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） それでは、賛成と書いてありますけれども、やっぱり裏面の意見を見ると、サッカー場合じゃなくてこういうのもあったほういいよね、これもあったほういいよねなんていう意見が多々見受けられました。

あくまでも賛成なんだけれども、内容的には賛成できていないという部分もあると思うんですけども、そういうところは町長理解していただいているんでしょうか。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員、内容についてでなくて、「分かりました。すみません」の声あり）

6 番（鈴木恵子君） では、22ページに行きます。

7の土木費、道路維持費なんですけれども、昨日御説明で町道木ノ崎線という説明がありました。これは、木ノ崎線だけの修繕費ということなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

こちらにつきましては、木ノ崎線だけの側溝修繕工事の内容となっております。
ございます。以上です。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6 番（鈴木恵子君） じゃ、今の時点で修繕必要なのは木ノ崎線だけという考えなんですか。

議長（石川良彦君） 地域整備課長。

地域整備課長（武藤亨介君） お答えさせていただきます。

現段階で道路管理者として緊急性があると把握している場所につきましては、木ノ崎が最優先と考えてございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。11番高橋重信議員。

11番（高橋重信君） 14ページのスポーツX調査費なんですけど、これ先ほど議会のほうにも説明がありましたということなんですけど、では、マスコミを通して町民の方に住民投票が否決になって、今後アンケートをやるといのが町民の方に伝わったわけなんですけど、そのとき我々まだ議会のほうは何ら説明を受けていない状況にあるわけなんです。

疑惑の案件に関しては、議案に関しては2回、3回と否決になったものをより慎重にやるべきものを何ら周りから議会に伝わってくる。あるいは町民の方から何だ、町民の意見を聞かないのかと、いろいろな話が出ましたが、これはまずこここういうものになったのかと。これは、議会を無視した執行部の在り方なのかなと。

これら慎重にならなきゃいけない案件をこういう形でやるということは、そういうことなのかなと考えるわけなんですけど、この辺の見解をよろしくお願いします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 全く尊重していますから、こういう調査をしたんです。あなた方は、賛成もあれば反対もあれば、反対の皆さんの意見をどのように町民が受け取っているのかということを詳細にするためには、アンケートを取ろうということを9月定例会の最後の日には私ここで申し上げましたよ。

予算については、事務方のほうでやりくりしてもできるという判断に立ったからであります。もし駄目だということであれば、私の交際費使っても許される範囲でやりますよ。

それが私の町民から与えられている使命であるということで、決して議会を軽視したわけでない。

尊重してるんですから。賛成の皆さんの意見は分かりますよ。反対の人たちの意見が分からないんですよ、私は。何でこんな意見でこれだけ重要な町の政策が駄目なんだろうと。この人たちは町民の意見をみんな聞いてそういう行動になっているのかどうか、アンケートによって調査すると。こういうことでありますので、議員、あなたの尊重していないということではなく、尊重しているから私はこのアンケート調査をしたということでもありますので、御理解いただきたいと思います。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

11番（高橋重信君） では、議案として一番最初に上がってきたとき否決になりまして、それを2度、3度、インタビューか何かの中ではどんなことであってもこの事業はやっていくんだということなんですが、これはどういうことなんですか。

議会で一回否決になったものをまた町民の方、賛成の方おりますけれども、6,300人ですか、この中の人たちも何ら回答を戻さない人たち、この人たちの意見も聞くべきであるし、賛成の方は全体の中で意思として出した人は半分はいないわけですよ。2割、3割の人たちなんですけれども、これが全て賛成だよっていう意見にはつながらないと考えるわけなんです。何度も何度も今後もこの事業やっていくということなんです。もうみんな議会も執行部の皆さんもこれに大変な時間を費やして、ほかの当初予算がすんなりいくのかどうか、そういう心配をする方もおりますが、この辺の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 町長。

町長（田中 学君） 反問権になりますけれども、何で執行部はこの事業をこんなに熱く思いを持って何であなた方が反対しようが、やろうとするのかということ考えたことありますか。

何で私がこの町が、この事業が絶対必要な事業であるなということを申し上げているんですが、それを立場からしても、第2のリーダーの議会の副議長としても、もう少し町民の意見を聞いたことありますか。何で町長がこんなにもこの問題に熱くなっているのかということ。

一番早く皆さんのほうがこの事業に私は話したつもりであります。新しい議員の皆さんは、そんなに話合いしていませんが、地権者がこの事業を理解する、議員の皆さんよりも地権者のほうが私はこの事業に必要性を訴えているというふうに認識しておりますので、何遍反対しようが、さっき熱海議員からも町長が辞めていただいたらいいんじゃないかという御意見ございました。いつでもどうぞ私を不信任にするなりなんなりし

て、受けて立ちますから、そして、町民に皆さんも返す。町長も返す。やり直すべという声が町内にほうはいとして起きてますよ。

皆さんに聞こえているか聞こえないか分かりませんが、私にはそういう意見がいっぱい来ていますので、私も町民の立場、町の行く末を考えれば、やらなければならないということで、心新たに今日議会に出席をしてございますので、どうぞ何なりとおやりになってください。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。質問簡潔にお願いします。

11番（高橋重信君） ベンチャー企業でどうなるか分からないけれども、温かく見守っていくという発言がありましたけれども、では、この事業どうなるか分からない。答弁が一転、二転、三転、その都度やるたびに変わってくる。

物を作るときは、最初から予算このぐらいで、工期はこうで、それは…

議長（石川良彦君） 事業の内容じゃなくて、予算に係るやつで質問簡潔にお願いします。

11番（高橋重信君） どこに行ってもこの事業がいや、それは進めるべきだという意見もならない案件だから、反対する議員が多いわけですよ。

ここの大郷の中で、町外の人たちもそういう事業やっていいのかと。どうなんだと

議長（石川良彦君） 事業の可否じゃなくて、（「いやいや、議長最後になるんです」の声あり）以降に、最後じゃないんで、予算に係る質問にしてください。あなただけです。ずれていく。どうぞ。

11番（高橋重信君） どこまで行ってもどうなるのか分からないけれども、議案としてまた出てくるのかどうか分かりませんが、町民の意見を意向も聞きながらやっておりますので、我々一人一人は。以上です。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。ないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。討論ですか。（「動議」の声あり）

その動議の内容について。何の動議ですか。鈴木利博議員、動議っていうのは何ですか。この予算案に係る修正動議。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

はい、分かりました。では、修正案を出していただきたいと思います。ただいま動議につきましては、3番鈴木利博議員より動議の発議提出

ということでございますので、じゃ、資料を修正案の内容について、い
ましたから、動議として２人いましたので、成立をいたしますので、修
正案について皆さんに配付をしていただければと思います。

ここで暫時休憩いたします。

午 前 １１時３０分 休 憩

午 前 １１時３９分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

配付漏れありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） それでは、ここで本案に対し鈴木利博議員ほか１名から、
御手元に配付した修正動議が提出されましたので、これを本案と併せ議
題とし、提出者より説明を求めます。３番鈴木利博議員。

３番（鈴木利博君） では、修正動議について御説明申し上げます。

議案第５７号 令和６年度大郷町一般会計補正予算（第８号）に対する
修正案

議案第５７号 令和６年度大郷町一般会計補正予算（第８号）の一部を
次のように修正する。

第１条中「７,９１３万７,０００円」を「７,７８１万２,０００円」に

議長（石川良彦君） 鈴木議員、表題読んでください。

３番（鈴木利博君） そうですか。失礼しました。

令和６年１２月６日

大郷町議会議長 石川良彦殿

発議者

大郷町議会議員 鈴木利博

大郷町議会議員 石垣正博

議案第５７号 令和６年度大郷町一般会計補正予算（第８号）に対する
修正動議

上記の動議を地方自治法第１１５条の３及び会議規則第１６条の規定により
別紙の修正案を添えて提出します。

議案第５７号 令和６年度大郷町一般会計補正予算（第８号）に対する
修正案

議案第５７号 令和６年度大郷町の一般会計補正予算（第８号）の一部
を次のように修正する。

第一条中「７９,１３７千円」を「７７,８１２千円」に、「６,４２９,５５７千円」を
「６,４２８,２３２千円」に改める。

第一表 歳入歳出予算補正の一部を次のように改める。

初めに、歳入です。

第19款繰入金の補正額をマイナス「1億9,869万4,000円」からマイナス「2億1万9,000円」に改め、計を「8億3,414万5,000円」とするものです。

第1項基金繰入金の補正額をマイナス「1億9,869万4,000円」からマイナス「2億1万9,000円」に改め、計を「8億3,111万1,000円」とするものです。

歳入合計で補正額を「7,781万2,000円」に改め、歳入合計を「64億2,823万2,000円」とするものです。

次に、歳出です。

第2款総務費の補正額を「113万3,000円」からマイナス「19万2,000円」に改め、計を「13億3,991万8,000円」とするものです。

第1項総務管理費の補正額を「649万1,000円」から「516万6,000円」に改め、計を「11億1,243万7,000円」とするものです。

歳出合計で補正予算を「7,781万2,000円」に改め、歳出合計を「64億2,823万2,000円」とするものです。

今回の修正動議の理由について御説明を申し上げます。

住民投票が否決された後にアンケート調査を実施するための予算も計上せず、強引にアンケートを実施した。これは、あまりにも短絡的な考え、行為には甚だ残念でなりません。

予算をしっかりと確保し、実施するという基本的なことも守れないのに、SSP構想は本当に大丈夫なのかと不安要素がまた増えました。

このような事例を一度でも容認してしまうと、何でもありの予算づけになるものと、懸念しか残りません。

以上で説明を終わります。皆さんの御賛同をよろしくお願いいたします。

議長（石川良彦君） これをもって提案理由の説明を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないですか。ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。

まず、町長から提案された原案に対する賛成者の発言を許します。

次に、町長から提案された原案及び修正案に対する反対者の発言を許

します。

次に、原案に対する賛成者の発言を許します。

次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 先ほど発議なされました議案第57号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第8号）に対する修正動議に対して賛成の立場で討論を行います。

まず初めに、一連の経過について整理をしたいと思います。

スマートスポーツパーク構想の賛否を問う住民アンケートの費用に関しては、事前に補正予算が議会に提案され、審議を行うのが本来の形です。しかしながら、10月25日の事業報告会の場で、住民アンケートの費用は現行予算である総務管理費から支出するとの説明がございました。想定外の支出が発生したことにより、当初予定していた業務の予算が足りなくなったので、その不足分を補う補正予算が今回提案をされた。これが一連の流れでございます。

ここで問題なのは、住民アンケートの費用を現行予算から支出をする町が決めたことにより、住民アンケートの予算審議を行う機会が失われたことでございます。

ベテランの議員の方がこのようなことは今までなかったとおっしゃっております。また、事前に補正予算を提案するのが本来の形であることは、町も認めております。しかしながら、議会に対して、事前の予算提案はございませんでした。

私は、住民アンケートそのものや、その予算を否定しているのではありません。町の対応によって住民アンケートの予算審議を行う機会が失われたことが問題であると考えます。

住民アンケートに関する支出によって現行予算に不足が生じておりますが、これは本来の予算執行とは異なる対応によるものでございます。

補正予算から削除する修正案が妥当であると考えます。ぜひ修正案に御賛同のほど、よろしくお願いいたします。以上です。

議長（石川良彦君） 次に、町長から提案されました原案に対する賛成者の発言を許します。

次に、町長から提案された原案及び修正案に対する反対者の発言を許します。

次に、原案に対する賛成者の発言を許します。

次に、修正案に対する賛成者の発言を許します。

討論ございませんか。ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。

これより議案第57号 令和6年度大郷町一般会計補正予算（第8号）を採決いたします。

まず、本案に対する鈴木利博議員ほか1名から提出されました修正案について、起立によって採決いたします。

本修正案に賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、修正案は可決されました。

次に、ただいま修正議決した部分を除く原案について採決いたします。

お諮りいたします。修正議決した部分を除く部分については、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、修正議決した部分を除く部分につきましては、原案のとおり可決されました。

日程第4 議案第58号 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算予算（第2号）

議長（石川良彦君） それでは次に、日程第4 議案第58号 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） 38ページの第2款の保険給付金の中の高額療養費1,600万円ほど増額になっているんですけれども、これ何人ぐらいで、例えばどういう病気なのか、けがなのか、よく分からないんですけれども、内容なんていうのは教えてもらうことってできないんでしょうかね。

議長（石川良彦君） 答弁願います。町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、高額療養費が当初予算では1,400名ちょっとくらいに見ておりましたところが現段階で1,600名くらいに増えております。また、1人当たりの単価のほうも、単価といいますか1人当たりの療養費のほうも20%以上上がっております。

ただ、一人一人のその治療の中身までは、そこまではございません。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9番（熱海文義君） というのは、いろいろ要望等いろいろ町でもやっている

んですけれども、けがならとっさのことなので、仕方ないと思うんですけれども、私も経験あるような病気になった場合のほうが多いのかなという感じするんですけれども、その辺の、例えば高額療養になった内容、どの周知なんていうのはどうなんでしょうね。もうちょっと要望的なことで周知していったほうがいいのかなというふうに思うんですけれども、その辺いかがですか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） お答えいたします。

まず、医療費のアップにつきましては、やっぱり医療の高度化によって一つ一つの単価が上がっているということもまず要因の1つと思われます。

やはり、今もやっているものですが、健診の受診率の向上などを広く周知しながら、最終的には医療費の抑制につなげてまいりたいというふうに考えてございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 39ページの高額介護合算療養費についてお伺いをいたします。

おとといの御説明では、過年度分について一部未支給があったとの説明がございまして、遡って支給したという説明でございましたが、なぜ未支給が発生したのか、原因についてお伺いをいたします。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） まだ支給はしてございません。この予算のほうで御可決いただきましたら、その支払いのほうに進むという事務の流れでございします。

この経緯でございしますが、国保連合会のほうから毎年スケジュールがありまして、毎年本来であればそこをすくい上げて還付の手続をするのが本来だったんですが、そのところの事務的な漏れが一部あったというものが発覚しまして、その部分について過年度分を今回計上させていただいたというものでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2 番（鎌田暁史君） 事務的な漏れという御回答なんですけれども、では、町民の方、申請漏れとか、そういったことはなかったという理解で合っていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 町民課長。

町民課長（千葉 昭君） 申請のほうをこちらのほうで促すのが漏れていたと

いうことで、被保険者さんのほうの問題ではございません。

今回その対象の方々には全てお宅のほうに伺いまして、こういうことで漏れがありましたのでというような御説明等のほうはさせていただきます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第58号 令和6年度大郷町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第5 議案第59号 令和6年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第5、議案第59号 令和6年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。9番熱海文義議員。

9番（熱海文義君） 47ページの一歩下、繰入金に関して、介護給付費の準備基金繰越金ということで、今6期ですかね、介護保険医療。次のためにもこの介護保険の基金って今残高幾らになっているんでしょうか。

3期ぐらいのときに9,000万円ぐらいしかなかったと思うんですけども、今の段階で幾ら残っているんですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

令和5年度末で8,700万円の繰入金がございます、現段階の予算での残高見込み、今年度末の残高見込みは約8,000万円でございます。

議長（石川良彦君） よろしいですか。熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） 今度 7 期になるのかな。10 期なの。9,000 万円のときにだんだん介護保険料を上げていかないと基金が取り崩されてどんどん下がっていく。基金がなくなっていくということで、10 年ぐらいでもうなくなるんじゃないかという話があったんです。

それで、ああどんどん下がっていくんだなと思ってたところに、今度介護保険ちょっと上がったんですけども、その後一気に今の町長が下げたんですけども、結局前回のときに上げざるを得ないということで、上げた経緯があるんですけども、今度の期、10 期なの。10 期のときに下げることはできないのかなと思っているんですけども、なぜかという、宮城県の中でも大郷下から 2 番目ぐらいに高いんですよ。物すごく高いと思います。

これを検討していくということはないでしょうかね。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

現在の計画を立てる上でももちろん検討した上で、皆さんにも御説明を申し上げ、これだけかかりますということは御説明させていただいているものと思っております。

介護保険料を算定する上で当然介護に係る料金であったり、いろいろな費用がございます。その中でやりくりするためのものが基金繰越金、基金として蓄えているわけなんですけれども、令和 5 年度までの計画の段階において基金繰入れをしながらやっていこうという中で、こちらの事務局としては見込んでおりましたが、実際においては、計画とは異なって、コロナの影響等もあったがためにだと思えますけれども、実際には繰入れをある程度せずに済んでいる状況でございます。

ただ、現在の計画において、実際計画どおりに給付費が進んでいくということになれば、3 年後には基金繰入れのほうはなかなか厳しい状況になると。

そうなると、次の計画段階においては、基金もなくなり、さらに介護保険料の増がある程度見込まれているというのが現状かと思っております。

議長（石川良彦君） ここで、昼食のため休憩いたします。再開は午後 1 時 15 分といたします。

午 前 1 1 時 5 9 分 休 憩

午 後 1 時 1 5 分 開 議

議長（石川良彦君） それでは、休憩前に続き会議を開きます。

御質問ありませんか。熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） 午前中のあの答弁で、なかなかその介護保険下げるようなのが難しいような答弁だったと思うんですけども、十何年前に、先ほども言ったけれども、9,000万円あったのが今8,000万円だということではなかなか基金が枯渇するような話があったんだけど、今の状況だとなかなか減っていないと思うんですけども、そしたらもうちょっと県一帯で同じぐらいの料金っていうのを考えたほうがいいような気がするんですよ。

何か新聞に載っていた介護保険料の金額見ると、大郷町は高いと、みんな住民の方思うんじゃないかと思うんですけども、もう一回その辺検討していただけるのかどうか、答弁もraitたいと思います。お願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

介護保険料に関しましては、各市町村において金額を定めているというのは御存じかと思います。議員おっしゃるように、県内の中で比較しますと、大郷町は高いほうから2番目ということになります。

これにおいては、圏域といいますか、県の中で統一するようというお話ありましたけれども、全体の中で考える話では残念ながら今の制度ではなくて、それぞれの市町村の中で必要な介護保険料を市町村は確保するという制度になっておりますので、その中で必要な分、財源を確保してまいりたいというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 熱海文義議員。

9 番（熱海文義君） 町単独でその料金決めるということは分かるんです。ただ、住んでいる人からすると、やっぱりこの新聞なんか載っていると、大郷町は税金高いねと思っている人が多いわけですよ。

その中でも介護保険料がもう載ってしまったので、県で全部合わせろっていうんじゃないけども、町単独で県の平均に近づいた金額でやれないのかなということを私は聞きたいんです。県で合わせろっていうんじゃないけども、町単独でも真ん中辺ぐらいまで合わせたほうがいいのかと思うんだけど、例えば、足りなければ一般会計から手伝ってもらうとか、そういうことも考えてもいいのかなと思うんだけど、その辺はどうですか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

第9期の現在の計画をつくる際にも申し上げておりましたが、おおよそ介護保険料を100円下げるのに約1,000万円の基金の投入が必要ということになっております。

これを、今ちょっと県の平均値が幾らかは把握しておりませんが、恐らく県の平均値とするためには基金の残高が現時点で既に足りない内容かと思えます。

議員おっしゃるように、一般会計からの繰り出しということに関しては、そちらはあっちの財政状況のこともありますので、その辺については今後の検討材料といいますか、現時点は考えておりませんが、その辺の必要性は今後財政当局と検討してまいりたいと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。8番田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） すみません。48ページ、3款2項、事業の中の委託料ということで、緊急通報業務ってありまして、安心見守りネットワーク利用者の増加によるという御説明だったんですけども、現在どのような状況、何人ぐらい御利用されていて、何件増えてという形なのか教えていただければと思います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

こちらの事業に関しましては、独り暮らしの高齢者あるいは高齢者のみの世帯の方々を対象に、いざというときに何かあった場合、こういったものが通報が行くというような制度でございますけれども、年度当初におきましては18名の方が御利用いただいておりますけれども、現在26名の方が御利用いただいているところでございます。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） こういった形で、結構増えた数としては多いほうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

年度の中の動きとしては、近年の中では多いほうかと思っております。

議長（石川良彦君） 田中三恵子議員。

8番（田中三恵子君） これは、申請があつてのことだと思うんですけども、やはり年々増えていく予測というのはやっぱりあるわけでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

やはり、高齢化が進んでいる町内でございます。また、核家族といい

ますか、高齢者のみの世帯も増えている傾向にございますので、その辺はこの制度が必要な世帯も増えているものと思っております。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 48ページの1項の総務管理費の介護保険システム改修業務について伺いをいたします。

371万3,000円の減ということで、当初より簡易な改正で保守業務での対応が可能となったという御説明がございました。具体的な中身について、情報がありましたら伺いたいと思います。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） お答えいたします。

介護保険制度、法改正が行われたことによるものでございますけれども、このシステム改修、当初の予定としましては、令和5年度の改正と6年度の改正それぞれを予定してございました。

令和5年度においては、当初予定どおりの改正をシステム改修により行っているところでございます。

令和6年度の改修につきましては、訪問介護や訪問の通所リハビリなどにおきまして、介護報酬の改定、そして訪問介護の要件の緩和あるいは短期入所、生活介護の利用の適正化などについて改正が行われたものでございまして、それに対応する予定でございましたが、実際にはシステムの中の話になりますが、改修というレベルまでのものでなかったがために、ベンダーと協議の上、保守対応でお願いしたというものになります。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 2024年度の介護保険制度の改正の中身なんですけれども、介護保険料の変更と、あと介護報酬の引上げという項目があったかと思うんですが、そういったことは今回のシステム改修の要件に入っていますでしょうか。

議長（石川良彦君） 保健福祉課長。

保健福祉課長（伊藤義継君） 2024年度の改正ということでよろしいですね。

介護保険料の多段階化等においては、令和5年度の改正で実施しております。

今介護報酬の改定については、令和6年度で予定しておりましたが、今回の内容で保守で対応いただいております。

議長（石川良彦君） よろしいですか。ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないですか。ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第59号 令和6年度大郷町介護保険特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第6 議案第60号 令和6年度大郷町水道事業会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 次に、日程第6、議案第60号 令和6年度大郷町水道事業会計補正予算（第2号）を議題とします。

これより質疑に入ります。ございませんか。3番鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 51ページの給水の修繕費ですね、こちら東成田浄水場の修繕ということなんですけれども、ちょっと内容のほう詳しく説明お願いしたいと思います。

議長（石川良彦君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） お答えいたします。

東成田浄水場のまず現状についてなんですけれども、昭和51年頃に取得されました鉄筋コンクリート造りの建物でございます。現在は、取得から約48年ほど経過しているような状況でございます。屋根等の軒先だったり外壁にひび割れ等が各所発生しているような状況でございます。

あと、コンクリートに付随して、附属屋的な木造の建物があるんですけれども、そちらのほう、収納庫代わりに使わせていただいているんですけれども、そちらも腐食が進行しているような状況となっております。

今回の修繕につきましては、屋根のふき替え、または外壁の改修ということで、ひび割れ等、そういったものを修繕していくというようなも

のでございます。

また、コンクリートにあります附属屋、大分腐食していますので、それを解体して新設したいなというふうに考えております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 今回修繕を行うことによって、あと大体何年ぐらい建物が使えるかというのはお分かりでしょうか。

議長（石川良彦君） 答弁願います。上下水道課長。

上下水道課長（齋藤正智君） 答えいたします。

実は、ポンプ自体が3年前ぐらいに更新しているというような状況でございますので、今回改修して、自己水源が25%ぐらい使っている浄水場でございますので、10年から15年ぐらいは使いたいと考えているところでございます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第60号 令和6年度大郷町水道事業会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第7 議案第61号 令和6年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）

議長（石川良彦君） 日程第7、議案第61号 令和6年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

これより質疑に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。

これより討論に入ります。ございませんか。

〔「省略」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 討論省略の御発言がありますので、これをもって討論を終わります。

これより議案第61号 令和6年度大郷町下水道事業特別会計補正予算（第2号）を採決いたします。

この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立全員であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第8 議案第62号 財産の取得について

議長（石川良彦君） 次に、日程第8、議案第62号 財産の取得についてを議題といたします。

提出者から提案理由の説明を求めます。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） それでは、議案第62号につきまして提案理由の説明を申し上げます。

議案書1ページをお開き願います。

議案第62号 財産の取得について

次のとおり財産を取得したいので、地方自治法（昭和22年法律第67号）第96条第1項第8号及び議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和39年大郷町条例第8号）第3条の規定により、議会の議決を求める。

記

- | | | |
|---|-----------|---|
| 1 | 取得する財産・数量 | 大郷町粕川地区防災コミュニティセンター
備品一式（別紙のとおり） |
| 2 | 取得の方法 | 指名競争入札 |
| 3 | 取得価格 | 一金 10,945,000円
（うち取引に係る消費税及び地方消費税の
額995,000円） |
| 4 | 取得の相手方 | 黒川郡大郷町東成田字長松沢山21番地の2
株式会社太陽事務機 仙北営業所 |

令和6年12月6日 提出

大郷町長 田 中 学

本件につきましては、本年第3回定例会の一般会計補正予算（第5号）で御可決いただきました大郷町粕川地区防災コミュニティセンター備品購入のための物品販売契約の締結に当たり、予定価格が700万円以上でありましたので、地方自治法並びに条例の定めるところにより、議会の議決を求めるものでございます。

財産となる物品の概要につきましては、防災コミュニティセンターの多目的ホール、会議室（1）から（3）、事務室、ホール・展示ホール、カフェキッチン・調理室、かわのもり小路、防災テラス、授乳室に設置するテーブル、椅子、ワイヤレスマイク、フロアスクリーン、液晶テレビ、電話機、無線アクセスポイント、各種キッチン用品等の別紙に記載しております、合計284品になります。

続きまして、入札の結果につきまして御報告いたします。

入札方法は指名競争入札で、指名業者につきましては、令和6年11月5日開催の指名委員会において、今回落札しました株式会社太陽事務機仙北営業所を含め6社を指名し、11月8日に指名通知書を発出の上、入札日を11月22日としたものでございます。

入札の結果は、1回目の入札で予定価格1,020万9,570円でしたが、それ以下の入札はございませんでしたので、2回目の入札の結果、株式会社太陽事務機仙北営業所が995万円で最低価格の入札者となり、同社を落札者として決定し、11月28日に消費税及び地方消費税を含む1,094万5,000円とした物品販売仮契約書を締結したところでございます。

本日の議会の議決をもって正式な契約締結となるものでございます。

以上で議案第62号の提案理由の説明を終了いたします。御審議の上御可決賜りますようお願い申し上げます。

議長（石川良彦君） 以上で議案第62号について理由を終わります。

これより質疑に入ります。ございませんか。3番鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 今回の備品取得に当たって、ちょっと家電製品を見てみると、アイリスオーヤマというふうになっているんですけども、これは町からの指定でそういうふうになっているのでしょうか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

町のほうでの設定ということでございます。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3番（鈴木利博君） 個人的にアイリスオーヤマ悪いというわけではないんで

すけれども、こういった町で、まして防災コミュニティセンターというのは、町のシンボルという建物に入るわけじゃないですか。であれば、アイリスオーヤマじゃなくて、もうちょっといいメーカーと言ったらちょっとあれですけれども、そういったことは考えるあれはなかったでしょうか。

あと、もし変更できるのであれば、変更もかなわないんでしょうか。どうなんでしょうか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えをいたします。

このメーカーで問題ないと思っております。

また、今からの変更は今何か機械に問題がない限りはこのままで進めたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木利博議員。

3 番（鈴木利博君） 今回のこの採決の際にNGになった場合に、ぜひメーカーの選定のし直しも検討していただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

そういった場合になりましたら、改めて検討したいと思えます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。7 番金須新一議員。

7 番（金須新一君） 今回の備品購入費の予算1,600万円ほど計上しているのにもかかわらず、約500万円ほど低い1,200万円に予定価格を設定しているようですが、その理由をお聞かせ願います。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

当初は、定価のほうで積算しておりましたが、それまでの、発注までの間に数とかグレードとかを精査してこの金額になったものでございます。

議長（石川良彦君） 金須新一議員。

7 番（金須新一君） 予算取りをする場合の精度を高めたり、あとはもしくは予定価格の設定をもう少し今後慎重にするべきではないかと思いますが、というのは、1 回目不調に終わって、2 回目1 社が応札していただいとうまくいったからいいんですが、これ2 回目も不調に終われば、恐らくもう一回事業を一からやり直すという認識です。この辺もう少し今後慎重にさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

当初我々が慎重にやっていたところでございます。もし何かありましたら、さらに慎重に物事を進めていきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 今の答弁でいいね。はい、分かりました。ほかにございませんか。6番鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） すみません。この図面を見る限り、この施設は土足で入っていく施設なんですよ。その中で、中心あたりに下足、下足っていう場面があるんですけれども、90ほどの座席がある中、皆さんこういうところには下足で入っていくんでしょうか。

スリッパとか、前もってこれ用意するという考えはなかったのでしょうか。もしスリッパが必要ならば。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

通常の会議室とかには土足のままで入っていただくことになります。

和室もありますので、そこに関しては、靴を脱いで入っていただくという想定でございます。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 下足というふうに表示があるんですけれども、ここで靴を脱ぐということだったのではないのでしょうか。こちらの多目的ホールとかに入るときは。どうなのでしょう。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

下足で脱いでいただきましてスリッパという話ですが、スリッパに関しては、消耗品でそんな多くない数になると思いますので、そちらで対応していきたいと思っております。

議長（石川良彦君） 鈴木恵子議員。

6番（鈴木恵子君） 結構100足超えたら大した金額になると思いますし、あと、もう一つ、これを地域の方が使うというとき、例えば、本当にキッチンキャビネットの中に箸1本入っていないという想定なんですよ。

こういったのもじゃ、消耗品で後から用意することなんじゃないかな。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

今後どうしても足りないというものに関しては、また改めて予算のほ

ういただいて購入したいと思います。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。2番鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 今回の備品の内容については、町のほうで検討されたとお伺いしておりますが、地元の中粕川地区の住民の方々からの要望等お聞きする機会等はございましたでしょうか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

当初我々のほうで備品の一覧のほうを作りまして、中粕川のコミュニティ推進協議会の方々とお諮りをして、この備品になったということでございます。

議長（石川良彦君） 鎌田暁史議員。

2番（鎌田暁史君） 今回の備品で実際に運用を始めてから不足しているもの等出てきた場合にどのような対応をされますでしょうか。

議長（石川良彦君） 社会教育課長。

社会教育課長（片倉 剛君） お答えいたします。

今回の備品である程度は不足するものはないのかなと思っておりますが、実際使ってみてということもあると思いますので、もし足りないのであれば、そこはまた予算をいただきまして対応していきたいと思えます。

議長（石川良彦君） ほかにございませんか。ないですか。11番高橋重信議員。

11番（高橋重信君） 全員協議会の資料の中で応札者ですか、6件あるわけなんですけど、この中で太陽事務機が入札したと。

それで、備品リストの中にそれぞれメーカー、どここのメーカーが入るかっていうことで載っているわけなんですけど、このアイリスチトセ、これも入っているのかなと思うんですけども、これは問題ないんでしょうか。この入札の中に入っているんですけども、そこから仕入れて太陽事務機さんが町のほうに入れるということですね。

本来であれば、より安いものを提供するとなれば、こういう形にならないのかなと思うんですけど、この辺の見解をお願いします。

議長（石川良彦君） 答弁願います。総務課長。

総務課長（熊谷有司君） まず、質問の意図ちょっとどのようなことか、ちょっと分かりませんが、多分私がお答えできる範囲ですけれども、今回同等品でのまだ予定の話をさせてもらっていますので、もしその事業者で同等品でもっと安いものが入ってくるのであれば、それでどうですかということを町のほうへ提案をいただきます。

それで、それぞれ町のほうで許可、オーケーとなれば、それで応札されてきたと思いますので、そのアイリスチトセさんが入っているかどうかというのはまた別問題でございまして、特段問題なく、今回は入札は執行されたということでございます。

議長（石川良彦君） 高橋重信議員。

11番（高橋重信君） この備品リスト、普通に考えれば、そこで取扱いしているものが違うところで仕入れて販売するとなれば、その分ちょっと高上りになってしまうのかなということで質問したわけなんですけど、そういうことはないということなんですね。

議長（石川良彦君） 総務課長。

総務課長（熊谷有司君） 御質問は、それにつきましては、御心配なく入札は執行されたということでございます。

議長（石川良彦君） 理解できましたか。ほかにございませんか。鈴木恵子議員。さっき3回やったね。ほかにないですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって質疑を終わります。
これより討論に入ります。ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） ないようですので、これをもって討論を終わります。
これより議案第62号 財産の取得についてを採決いたします。
この採決は起立により行います。

お諮りします。本案は原案どおり決することに賛成の議員の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（石川良彦君） 起立多数であります。したがって、本案は原案どおり可決されました。

日程第9 閉会中の所管事務調査

議長（石川良彦君） 次に、日程第9、閉会中の所管事務調査を議題といたします。

各委員長から所管事務のうち、会議規則第70条の規定により、お手元に配付した所管事務調査事項について、閉会中の継続調査の申出があります。

お諮りします。各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（石川良彦君） 異議なしと認めます。したがって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

議長（石川良彦君） 以上をもちまして、本定例会に付議された事件の審議は全部終了いたしました。

これにて、令和6年第4回大郷町議会定例会を閉会といたします。

皆さん大変御苦労さまでした。

午 後 1 時 4 3 分 閉 会

上記の会議の経過は、事務局長 三浦 光の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

議 長

署名議員

署名議員